

目 次

第1編 共通編	1
第1章 総 則	1
第1節 総 則	1
1-1-1 適 用	1
1-1-2 用語の定義	1
1-1-3 設計図書の照査等	3
1-1-4 工程表	3
1-1-5 施工計画書	4
1-1-6 工事カルテ作成、登録	4
1-1-7 監督員	5
1-1-8 現場技術員	5
1-1-9 工事用地等の使用	5
1-1-10 工事の着手	5
1-1-11 工事の下請負	6
1-1-12 施工体制台帳	6
1-1-13 請負者相互の協力	6
1-1-14 調査・試験に対する協力	6
1-1-15 工事の一時中止	7
1-1-16 設計図書の変更	7
1-1-17 工期変更	7
1-1-18 支給材料及び貸与物件	8
1-1-19 工事現場発生品	8
1-1-20 建設副産物	8
1-1-21 監督員による検査（確認を含む）及び立会等	9
1-1-22 数量の算出	14
1-1-23 工事完成検査	14
1-1-24 既成部分検査等	14
1-1-25 中間検査	15
1-1-26 部分使用	15
1-1-27 施工管理	15
1-1-28 履行報告	16
1-1-29 工事関係者に対する措置請求	16
1-1-30 工事中の安全確保	16
1-1-31 爆発及び火災の防止	18
1-1-32 後片付け	19
1-1-33 事故報告書	19
1-1-34 環境対策	19

第1編 共通編

1-1-35	文化財の保護	19
1-1-36	交通安全管理	19
1-1-37	安全対策	21
1-1-38	施設管理	22
1-1-39	諸法令の遵守	22
1-1-40	官公庁等への手続等	24
1-1-41	施工時期及び施工時間の変更	25
1-1-42	工事測量	25
1-1-43	提出書類	25
1-1-44	不可抗力による損害	25
1-1-45	特許権等	26
1-1-46	保険の付保及び事故の補償	26
1-1-47	臨機の措置	26
1-1-48	デジタル写真の編集	27
1-1-49	電子データの提出	27
1-1-50	間伐材の利用促進	27
第2章	一般施工	28
第1節	適用	28
第2節	適用すべき諸基準	28
第3節	共通の工種	29
2-3-1	一般事項	29
2-3-2	材 料	29
2-3-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	32
2-3-4	矢板工	33
2-3-5	法粹工	34
2-3-6	吹付工	35
2-3-7	植生工	36
2-3-8	縁石工	38
2-3-9	小型標識工	38
2-3-10	防止柵工	39
2-3-11	路側防護柵工	39
2-3-12	区画線工	40
2-3-13	道路付属物工	40
2-3-14	桁製作工	41
2-3-15	工場塗装工	50
2-3-16	コンクリート面塗装工	53
2-3-17	支給品運搬工	53
第4節	基礎工	54
2-4-1	一般事項	54
2-4-2	土台基礎工	54

2-4-3	基礎工（護岸）	54
2-4-4	既製杭工	54
2-4-5	場所打杭工	58
2-4-6	深礎工	59
2-4-7	オープンケーソン基礎工	60
2-4-8	ニューマチックケーソン基礎工	61
2-4-9	鋼管矢板基礎工	62
第5節	石・ブロック積（張）工	65
2-5-1	一般事項	65
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	66
2-5-3	コンクリートブロック工	66
2-5-4	緑化ブロック工	67
2-5-5	石積（張）工	68
第6節	一般舗装工	68
2-6-1	一般事項	68
2-6-2	アスファルト舗装の材料	68
2-6-3	コンクリート舗装の材料	75
2-6-4	舗装準備工	75
2-6-5	アスファルト舗装工	76
2-6-6	コンクリート舗装工	81
2-6-7	薄層カラー舗装工	93
2-6-8	ブロック舗装工	93
第7節	地盤改良工	93
2-7-1	一般事項	93
2-7-2	路床安定処理工	93
2-7-3	置換工	94
2-7-4	表層安定処理工	94
2-7-5	パイルネット工	95
2-7-6	サンドマット工	96
2-7-7	バーチカルドレーン工	96
2-7-8	締固め改良工	96
2-7-9	固結工	96
第8節	工場製品輸送工	97
2-8-1	一般事項	97
2-8-2	輸送工	97
第9節	構造物撤去工	97
2-9-1	一般事項	97
2-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	97
2-9-3	構造物取壊し工	97
2-9-4	防護柵撤去工	98

第1編 共通編

2-9-5	標識撤去工	98
2-9-6	道路付属物撤去工	98
2-9-7	プレキャスト擁壁撤去工	98
2-9-8	排水構造物撤去工	99
2-9-9	かご撤去工	99
2-9-10	落石雪害防止撤去工	99
2-9-11	ブロック舗装撤去工	99
2-9-12	緑石撤去工	99
2-9-13	冬季安全施設撤去工	99
2-9-14	骨材再生工	100
2-9-15	運搬処理工	100
第10節	仮設工	101
2-10-1	一般事項	101
2-10-2	工事用道路工	101
2-10-3	仮橋・仮栈橋工	101
2-10-4	路面覆工	102
2-10-5	土留・仮締切工	102
2-10-6	砂防仮締切工	103
2-10-7	水替工	103
2-10-8	地下水位低下工	104
2-10-9	地中連続壁工（壁式）	104
2-10-10	地中連続壁工（柱列式）	104
2-10-11	仮水路工	105
2-10-12	残土受入れ施設工	105
2-10-13	作業ヤード整備工	105
2-10-14	電力設備工	105
2-10-15	コンクリート製造設備工	106
2-10-16	トンネル仮設備工	106
2-10-17	防塵対策工	107
2-10-18	汚濁防止工	107
2-10-19	防護施設工	108
2-10-20	法面吹付工	108
第11節	軽量盛土工	108
2-11-1	一般事項	108
2-11-2	軽量盛土工	108
第3章	土工	109
第1節	適用	109
第2節	適用すべき諸基準	109
第3節	河川土工・海岸土工・砂防土工	109
3-3-1	一般事項	109

3-3-2	掘削工	111
3-3-3	盛土工	112
3-3-4	盛土補強工	113
3-3-5	法面整形工	114
3-3-6	堤防天端工	115
3-3-7	残土処理工	115
第4節	道路土工	115
3-4-1	一般事項	115
3-4-2	掘削工	118
3-4-3	路体盛土工	118
3-4-4	路床盛土工	120
3-4-5	法面整形工	121
3-4-6	残土処理工	121
第4章	無筋・鉄筋コンクリート	122
第1節	適用	122
第2節	適用すべき諸基準	122
第3節	レディーミクストコンクリート	123
4-3-1	一般事項	123
4-3-2	工場の選定	123
4-3-3	配合	124
4-3-4	材料の計量及び練混ぜ	124
第4節	コンクリートミキサー船	126
4-4-1	一般事項	126
4-4-2	コンクリートミキサー船の選定	126
第5節	現場練りコンクリート	126
4-5-1	一般事項	126
4-5-2	材料の貯蔵	126
第6節	運搬・打設	127
4-6-1	一般事項	127
4-6-2	準備	127
4-6-3	運搬	127
4-6-4	打設	127
4-6-5	締固め	129
4-6-6	沈下ひびわれに対する処置	129
4-6-7	打継目	129
4-6-8	表面仕上げ	130
4-6-9	養生	130
第7節	鉄筋工	131
4-7-1	一般事項	131
4-7-2	貯蔵	131

第1編 共通編 — 第2編 材料編

4-7-3	加工	131
4-7-4	組立て	132
4-7-5	継手	133
4-7-6	ガス圧接	133
第8節	型枠・支保	134
4-8-1	一般事項	134
4-8-2	構造	134
4-8-3	組立て	134
4-8-4	取外し	134
第9節	暑中コンクリート	135
4-9-1	一般事項	135
4-9-2	施工	135
4-9-3	養生	135
第10節	寒中コンクリート	136
4-10-1	一般事項	136
4-10-2	施工	136
4-10-3	養生	136
第11節	マスコンクリート	137
4-11-1	一般事項	137
4-11-2	施工	137
第12節	水中コンクリート	137
4-12-1	一般事項	137
4-12-2	施工	138
4-12-3	海水の作用を受けるコンクリート	139
第13節	水中不分離性コンクリート	139
4-13-1	一般事項	139
4-13-2	材料の貯蔵	139
4-13-3	コンクリートの製造	139
4-13-4	運搬打設	140
第14節	プレバッドコンクリート	141
4-14-1	一般事項	141
4-14-2	施工機器	141
4-14-3	施工	142
第15節	袋詰コンクリート	143
4-15-1	一般事項	143
4-15-2	施工	143
第2編 材料編		144
第1章	一般事項	144
第1節	適用	144

第2節 工事材料の品質及び検査（確認を含む）	144
第2章 土木工事材料	146
第1節 土	146
2-1-1 一般事項	146
第2節 石	146
2-2-1 石材	146
2-2-2 割ぐり石	146
2-2-3 雑割石	146
2-2-4 雑石（粗石）	146
2-2-5 玉石	146
2-2-6 ぐり石	146
2-2-7 その他の砂利、碎石、砂	146
第3節 骨材	146
2-3-1 一般事項	146
2-3-2 セメントコンクリート用骨材	147
2-3-3 アスファルト舗装用骨材	150
2-3-4 アスファルト用再生骨材	155
2-3-5 フィラー	155
2-3-6 安定材	156
第4節 木材	158
2-4-1 一般事項	158
第5節 鋼材	158
2-5-1 一般事項	158
2-5-2 構造用圧延鋼材	158
2-5-3 軽量形鋼	158
2-5-4 鋼管	158
2-5-5 鋳鉄品、鋳鋼品及び鍛鋼品	158
2-5-6 ボルト用鋼材	158
2-5-7 溶接材料	159
2-5-8 鉄線	159
2-5-9 ワイヤロープ	159
2-5-10 プレストレストコンクリート用鋼材	159
2-5-11 鉄網	159
2-5-12 鋼製ぐい及び鋼矢板	159
2-5-13 鋼製支保工	160
2-5-14 鉄線じゃかご	160
2-5-15 コルゲートパイプ	160
2-5-16 ガードレール（路側用、分離帯用）	160
2-5-17 ガードケーブル（路側用、分離帯用）	160
2-5-18 ガードパイプ（歩道用、路側用）	161

第2編 材料編 — 第3編 河川編

2-5-19	ボックスビーム (分離帯用)	161
第6節	セメント及び混和材料	162
2-6-1	一般事項	162
2-6-2	セメント	163
2-6-3	混和材料	164
2-6-4	コンクリート用水	165
第7節	セメントコンクリート製品	165
2-7-1	一般事項	165
2-7-2	セメントコンクリート製品	165
第8節	瀝青材料	166
2-8-1	一般瀝青材料	166
2-8-2	その他の瀝青材料	171
2-8-3	再生用添加剤	171
第9節	芝及びそだ	172
2-9-1	芝 (姫高麗芝、高麗芝、野芝、人工植生芝)	172
2-9-2	そだ	172
第10節	目地材料	172
2-10-1	注入目地材	172
2-10-2	目地板	172
第11節	塗料	172
2-11-1	一般事項	172
第12節	道路標識及び区画線	173
2-12-1	道路標識	173
2-12-2	区画線	174
第13節	その他	174
2-13-1	エポキシ系樹脂接着剤	174
2-13-2	合成樹脂製品	174
第3編	河川編	176
第1章	築堤・護岸	176
第1節	適用	176
第2節	適用すべき諸基準	176
第3節	護岸基礎工	176
1-3-1	一般事項	176
1-3-2	作業土工 (床掘り・埋戻し)	176
1-3-3	基礎工	176
1-3-4	矢板工	176
1-3-5	土台基礎工	176
第4節	矢板護岸工	177
1-4-1	一般事項	177

1-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	177
1-4-3	笠コンクリート工	177
1-4-4	矢板工	177
第5節	法覆護岸工	177
1-5-1	一般事項	177
1-5-2	材 料	177
1-5-3	コンクリートブロック工	180
1-5-4	護岸付属物工	181
1-5-5	緑化ブロック工	181
1-5-6	環境護岸ブロック工	181
1-5-7	石積（張）工	181
1-5-8	法粹工	181
1-5-9	多自然型護岸工	181
1-5-10	吹付工	182
1-5-11	植生工	182
1-5-12	覆土工	182
1-5-13	羽口工	182
第6節	擁壁護岸工	182
1-6-1	一般事項	182
1-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	182
1-6-3	場所打擁壁工	182
1-6-4	プレキャスト擁壁工	182
第7節	根固め工	183
1-7-1	一般事項	183
1-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	183
1-7-3	根固めブロック工	183
1-7-4	間詰工	183
1-7-5	沈床工	183
1-7-6	捨石工	184
1-7-7	かご工	184
第8節	水制工	184
1-8-1	一般事項	184
1-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	185
1-8-3	沈床工	185
1-8-4	捨石工	185
1-8-5	かご工	185
1-8-6	元付工	185
1-8-7	牛・粹工	185
1-8-8	杭出し水制工	185
第9節	付帯道路工	185

第3編 河川編

1-9-1	一般事項	185
1-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	185
1-9-3	路側防護柵工	185
1-9-4	舗装準備工	185
1-9-5	アスファルト舗装工	185
1-9-6	コンクリート舗装工	186
1-9-7	薄層カラー舗装工	186
1-9-8	ブロック舗装工	186
1-9-9	側溝工	186
1-9-10	集水柵工	187
1-9-11	縁石工	187
1-9-12	区画線工	187
第10節	付帯道路施設工	187
1-10-1	一般事項	187
1-10-2	境界工	187
1-10-3	道路付属物工	187
1-10-4	標識工	187
第11節	光ケーブル配管工	187
1-11-1	一般事項	187
1-11-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	187
1-11-3	配管工	187
1-11-4	ハンドホール工	188
第2章	浚渫(川)	189
第1節	適用	189
第2節	浚渫工(ポンプ浚渫船)	189
2-2-1	一般事項	189
2-2-2	浚渫船運転工(民船・官船)	189
2-2-3	作業船及び機械運転工	190
2-2-4	配土工	190
第3節	浚渫工(グラブ船)	190
2-3-1	一般事項	190
2-3-2	浚渫船運転工	191
2-3-3	作業船運転工	191
2-3-4	配土工	191
第4節	浚渫工(バックホウ浚渫船)	192
2-4-1	一般事項	192
2-4-2	浚渫船運転工	192
2-4-3	作業船運転工	192
2-4-4	揚土工	192
第5節	浚渫土処理工	192

2-5-1	一般事項	192
2-5-2	浚渫土処理工	192
第3章	樋門・樋管	194
第1節	適用	194
第2節	適用すべき諸基準	194
第3節	樋門・樋管本體工	194
3-3-1	一般事項	194
3-3-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	195
3-3-3	既製杭工	195
3-3-4	場所打杭工	195
3-3-5	矢板工	195
3-3-6	函渠工	195
3-3-7	翼壁工	197
3-3-8	水叩工	198
第4節	護床工	198
3-4-1	一般事項	198
3-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	198
3-4-3	根固めブロック工	198
3-4-4	間詰工	198
3-4-5	沈床工	198
3-4-6	捨石工	198
3-4-7	かご工	198
第5節	水路工	198
3-5-1	一般事項	198
3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	198
3-5-3	側溝工	198
3-5-4	集水柵工	198
3-5-5	暗渠工	199
3-5-6	樋門接続暗渠工	199
第6節	付属物設置工	199
3-6-1	一般事項	199
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	199
3-6-3	防止柵工	199
3-6-4	境界工	199
3-6-5	銘板工	199
3-6-6	点検施設工	199
3-6-7	階段工	200
3-6-8	観測施設工	200
3-6-9	グラウトホール工	200
第4章	水門	201

第3編 河川編

第1節 適用	201
第2節 適用すべき諸基準	201
第3節 工場製作工	201
4-3-1 一般事項	201
4-3-2 材 料	201
4-3-3 桁製作工	203
4-3-4 鋼製伸縮継手製作工	203
4-3-5 落橋防止装置製作工	203
4-3-6 鋼製排水管製作工	204
4-3-7 橋梁用防護柵製作工	204
4-3-8 鑄造費	205
4-3-9 仮設材製作工	205
4-3-10 工場塗装工	205
第4節 水門本体工	205
4-4-1 一般事項	205
4-4-2 材 料	205
4-4-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	205
4-4-4 既製杭工	205
4-4-5 場所打杭工	205
4-4-6 矢板工（遮水矢板）	205
4-4-7 床版工	205
4-4-8 堰柱工	206
4-4-9 門柱工	206
4-4-10 ゲート操作台工	206
4-4-11 胸壁工	206
4-4-12 翼壁工	206
4-4-13 水叩工	206
第5節 護床工	207
4-5-1 一般事項	207
4-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	207
4-5-3 根固めブロック工	207
4-5-4 間詰工	207
4-5-5 沈床工	207
4-5-6 捨石工	207
4-5-7 かご工	207
第6節 付属物設置工	207
4-6-1 一般事項	207
4-6-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	207
4-6-3 防止柵工	207
4-6-4 境界工	207

4-6-5	管理橋受台工	207
4-6-6	銘板工	207
4-6-7	点検施設工	207
4-6-8	階段工	208
4-6-9	観測施設工	208
第7節	鋼管理橋上部工	208
4-7-1	一般事項	208
4-7-2	材料	208
4-7-3	地組工	209
4-7-4	架設工（クレーン架設）	209
4-7-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	209
4-7-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	210
4-7-7	架設工（架設桁架設）	210
4-7-8	架設工（送出し架設）	210
4-7-9	架設工（トラベラークレーン架設）	211
4-7-10	支承工	211
4-7-11	現場継手工	211
第8節	橋梁現場塗装工	214
4-8-1	一般事項	214
4-8-2	現場塗装工	214
第9節	床版工	218
4-9-1	一般事項	218
4-9-2	床版工	218
第10節	橋梁付属物工（鋼管理橋）	219
4-10-1	一般事項	219
4-10-2	伸縮装置工	219
4-10-3	排水装置工	220
4-10-4	地覆工	220
4-10-5	橋梁用防護柵工	220
4-10-6	橋梁用高欄工	220
4-10-7	検査路工	220
4-10-8	銘板工	220
第11節	橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	221
4-11-1	一般事項	221
4-11-2	橋梁足場工	221
4-11-3	橋梁防護工	221
4-11-4	昇降用設備工	221
第12節	コンクリート管理橋上部工（PC橋）	221
4-12-1	一般事項	221
4-12-2	プレテンション桁製作工（購入工）	221

第3編 河川編

4-12-3	ポストテンション桁製作工	222
4-12-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	224
4-12-5	プレキャストセグメント主桁組立工	224
4-12-6	支承工	225
4-12-7	架設工（クレーン架設）	225
4-12-8	架設工（架設桁架設）	226
4-12-9	床版横組工	226
4-12-10	落橋防止装置工	226
第13節 コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）		226
4-13-1	一般事項	226
4-13-2	架設支保工（固定）	226
4-13-3	支承工	226
4-13-4	落橋防止装置工	226
4-13-5	PCホロースラブ製作工	226
第14節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋）		227
4-14-1	一般事項	227
4-14-2	伸縮装置工	227
4-14-3	排水装置工	227
4-14-4	地覆工	227
4-14-5	橋梁用防護柵工	227
4-14-6	橋梁用高欄工	227
4-14-7	検査路工	227
4-14-8	銘板工	227
第15節 橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）		228
4-15-1	一般事項	228
4-15-2	橋梁足場工	228
4-15-3	橋梁防護工	228
4-15-4	昇降用設備工	228
第16節 舗装工		228
4-16-1	一般事項	228
4-16-2	材 料	228
4-16-3	舗装準備工	229
4-16-4	橋面防水工	229
4-16-5	アスファルト舗装工	229
4-16-6	半たわみ性舗装工	229
4-16-7	排水性舗装工	229
4-16-8	透水性舗装工	232
4-16-9	グースアスファルト舗装工	233
4-16-10	コンクリート舗装工	237
4-16-11	薄層カラー舗装工	237

4-16-12	ブロック舗装工	237
第5章	堰	238
第1節	適用	238
第2節	適用すべき諸基準	238
第3節	工場製作工	238
5-3-1	一般事項	238
5-3-2	材料	239
5-3-3	刃口金物製作工	241
5-3-4	桁製作工	241
5-3-5	検査路製作工	242
5-3-6	鋼製伸縮継手製作工	242
5-3-7	落橋防止装置製作工	242
5-3-8	鋼製排水管製作工	242
5-3-9	プレビーム用桁製作工	243
5-3-10	橋梁用防護柵製作工	243
5-3-11	鋳造費	244
5-3-12	アンカーフレーム製作工	244
5-3-13	仮設材製作工	244
5-3-14	工場塗装工	244
第4節	可動堰本体工	244
5-4-1	一般事項	244
5-4-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	244
5-4-3	既製杭工	244
5-4-4	場所打杭工	245
5-4-5	オープンケーソン基礎工	245
5-4-6	ニューマチックケーソン基礎工	245
5-4-7	矢板工	245
5-4-8	床版工	245
5-4-9	堰柱工	245
5-4-10	門柱工	245
5-4-11	ゲート操作台工	245
5-4-12	水叩工	246
5-4-13	閘門工	246
5-4-14	土砂吐工	246
5-4-15	取付擁壁工	246
第5節	固定堰本体工	246
5-5-1	一般事項	246
5-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	246
5-5-3	既製杭工	246
5-5-4	場所打杭工	246

第3編 河川編

5-5-5	オープンケーソン基礎工	246
5-5-6	ニューマチックケーソン基礎工	246
5-5-7	矢板工	246
5-5-8	堰本体工	246
5-5-9	水叩工	247
5-5-10	土砂吐工	247
5-5-11	取付擁壁工	247
第6節	魚道工	247
5-6-1	一般事項	247
5-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	247
5-6-3	魚道本体工	247
第7節	管理橋下部工	247
5-7-1	一般事項	247
5-7-2	管理橋橋台工	247
第8節	鋼管理橋上部工	247
5-8-1	一般事項	247
5-8-2	材 料	248
5-8-3	地組工	248
5-8-4	架設工（クレーン架設）	248
5-8-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	248
5-8-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	248
5-8-7	架設工（架設桁架設）	248
5-8-8	架設工（送出し架設）	248
5-8-9	架設工（トラベラークレーン架設）	248
5-8-10	支承工	248
5-8-11	現場継手工	248
第9節	橋梁現場塗装工	248
5-9-1	一般事項	248
5-9-2	現場塗装工	248
第10節	床版工	249
5-10-1	一般事項	249
5-10-2	床版工	249
第11節	橋梁付属物工（鋼管理橋）	249
5-11-1	一般事項	249
5-11-2	伸縮装置工	249
5-11-3	排水装置工	249
5-11-4	地覆工	249
5-11-5	橋梁用防護柵工	249
5-11-6	橋梁用高欄工	249
5-11-7	検査路工	249

5-11-8	銘板工	249
第12節	橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	249
5-12-1	一般事項	249
5-12-2	橋梁足場工	249
5-12-3	橋梁防護工	249
5-12-4	昇降用設備工	249
第13節	コンクリート管理橋上部工（P C橋）	250
5-13-1	一般事項	250
5-13-2	プレテンション桁製作工（購入工）	250
5-13-3	ポストテンション桁製作工	250
5-13-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	250
5-13-5	プレキャストセグメント主桁組立工	250
5-13-6	支承工	250
5-13-7	架設工（クレーン架設）	250
5-13-8	架設工（架設桁架設）	251
5-13-9	床版・横組工	251
5-13-10	落橋防止装置工	251
第14節	コンクリート管理橋上部工（P Cホロースラブ橋）	251
5-14-1	一般事項	251
5-14-2	架設支保工（固定）	251
5-14-3	支承工	251
5-14-4	落橋防止装置工	251
5-14-5	P Cホロースラブ製作工	251
第15節	コンクリート管理橋上部工（P C箱桁橋）	252
5-15-1	一般事項	252
5-15-2	架設支保工（固定）	252
5-15-3	支承工	252
5-15-4	P C箱桁製作工	252
5-15-5	落橋防止装置工	252
第16節	橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	253
5-16-1	一般事項	253
5-16-2	伸縮装置工	253
5-16-3	排水装置工	253
5-16-4	地覆工	253
5-16-5	橋梁用防護柵工	253
5-16-6	橋梁用高欄工	253
5-16-7	検査路工	253
5-16-8	銘板工	253
第17節	橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）	253
5-17-1	一般事項	253

第3編 河川編

5-17-2	橋梁足場工	253
5-17-3	橋梁防護工	253
5-17-4	昇降用設備工	253
第18節	付属物設置工	253
5-18-1	一般事項	253
5-18-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	254
5-18-3	防止柵工	254
5-18-4	境界工	254
5-18-5	銘板工	254
5-18-6	点検施設工	254
5-18-7	階段工	254
5-18-8	観測施設工	254
5-18-9	グラウトホール工	254
第6章	排水機場	255
第1節	適用	255
第2節	適用すべき諸基準	255
第3節	機場本体工	255
6-3-1	一般事項	255
6-3-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	255
6-3-3	既製杭工	256
6-3-4	場所打杭工	256
6-3-5	矢板工	256
6-3-6	本体工	256
6-3-7	燃料貯油槽工	256
第4節	沈砂池工	257
6-4-1	一般事項	257
6-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	257
6-4-3	既製杭工	257
6-4-4	場所打杭工	257
6-4-5	矢板工	257
6-4-6	場所打擁壁工	258
6-4-7	コンクリート床版工	258
6-4-8	ブロック床版工	258
6-4-9	場所打水路工	258
第5節	吐出水槽工	258
6-5-1	一般事項	258
6-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	259
6-5-3	既製杭工	259
6-5-4	場所打杭工	259
6-5-5	矢板工	259

6-5-6	本土工	259
第7章	床止め・床固め	260
第1節	適用	260
第2節	適用すべき諸基準	260
第3節	床止め工	260
7-3-1	一般事項	260
7-3-2	材料	260
7-3-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	261
7-3-4	既製杭工	261
7-3-5	矢板工	261
7-3-6	本土工	261
7-3-7	取付擁壁工	261
7-3-8	水叩工	261
第4節	床固め工	262
7-4-1	一般事項	262
7-4-2	材料	262
7-4-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	262
7-4-4	本堤工	262
7-4-5	垂直壁工	263
7-4-6	側壁工	263
7-4-7	水叩工	263
第5節	山留擁壁工	263
7-5-1	一般事項	263
7-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	263
7-5-3	コンクリート擁壁工	264
7-5-4	ブロック積擁壁工	264
7-5-5	石積擁壁工	264
7-5-6	山留擁壁基礎工	264
第8章	河川維持	265
第1節	適用	265
第2節	適用すべき諸基準	265
第3節	巡視・巡回工	265
8-3-1	一般事項	265
8-3-2	河川巡視工	265
第4節	除草工	265
8-4-1	一般事項	265
8-4-2	堤防除草工	266
第5節	堤防養生工	266
8-5-1	一般事項	266
8-5-2	芝養生工	266

8-5-3	伐木除根工	266
第6節	構造物補修工	266
8-6-1	一般事項	266
8-6-2	材 料	266
8-6-3	クラック補修工	266
8-6-4	ポーリンググラウト工	267
8-6-5	欠損部補修工	267
第7節	路面補修工	267
8-7-1	一般事項	267
8-7-2	材 料	268
8-7-3	不陸整正工	268
8-7-4	コンクリート舗装補修工	268
8-7-5	アスファルト舗装補修工	269
第8節	付属物復旧工	270
8-8-1	一般事項	270
8-8-2	付属物復旧工	270
第9節	付属物設置工	270
8-9-1	一般事項	270
8-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	270
8-9-3	防護柵工	271
8-9-4	境界杭工	271
8-9-5	付属物設置工	271
第10節	光ケーブル配管工	271
8-10-1	一般事項	271
8-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	271
8-10-3	配管工	271
8-10-4	ハンドホール工	271
第11節	清掃工	271
8-11-1	一般事項	271
8-11-2	材 料	271
8-11-3	塵芥処理工	271
8-11-4	水面清掃工	271
第12節	植栽維持工	271
8-12-1	一般事項	271
8-12-2	材 料	271
8-12-3	樹木・芝生管理工	272
第13節	応急処理工	274
8-13-1	一般事項	274
8-13-2	応急処理作業工	274
第14節	撤去物処理工	274

8-14-1	一般事項	274
8-14-2	運搬処理工	274
第9章	河川修繕	275
第1節	適用	275
第2節	適用すべき諸基準	275
第3節	腹付工	275
9-3-1	一般事項	275
9-3-2	覆土工	275
9-3-3	植生工	275
第4節	側帯工	275
9-4-1	一般事項	275
9-4-2	縁切工	276
9-4-3	植生工	276
第5節	堤脚保護工	276
9-5-1	一般事項	276
9-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	276
9-5-3	石積工	276
9-5-4	コンクリートブロック工	276
第6節	管理用通路工	276
9-6-1	一般事項	276
9-6-2	防護柵工	276
9-6-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	276
9-6-4	路面切削工	276
9-6-5	舗装打換え工	277
9-6-6	オーバーレイ工	277
9-6-7	排水構造物工	277
9-6-8	道路付属物工	277
第7節	現場塗装工	278
9-7-1	一般事項	278
9-7-2	材料	278
9-7-3	付属物塗装工	278
9-7-4	コンクリート面塗装工	279
第4編	河川海岸編	280
第1章	堤防・護岸	280
第1節	適用	280
第2節	適用すべき諸基準	280
第3節	護岸基礎工	280
1-3-1	一般事項	280
1-3-2	材料	281

第4編 河川海岸編

1-3-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	281
1-3-4	捨石工	281
1-3-5	場所打コンクリート工	281
1-3-6	海岸コンクリートブロック工	282
1-3-7	笠コンクリート工	282
1-3-8	基礎工	283
1-3-9	矢板工	283
第4節	護岸工	283
1-4-1	一般事項	283
1-4-2	材 料	283
1-4-3	石積（張）工	284
1-4-4	海岸コンクリートブロック工	284
1-4-5	コンクリート被覆工	284
第5節	擁壁工	284
1-5-1	一般事項	284
1-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	284
1-5-3	場所打擁壁工	284
第6節	天端被覆工	285
1-6-1	一般事項	285
1-6-2	コンクリート被覆工	285
第7節	波返工	285
1-7-1	一般事項	285
1-7-2	材 料	285
1-7-3	波返工	285
第8節	裏法被覆工	285
1-8-1	一般事項	285
1-8-2	石積（張）工	286
1-8-3	コンクリートブロック工	286
1-8-4	コンクリート被覆工	286
1-8-5	法粹工	286
第9節	カルバート工	286
1-9-1	一般事項	286
1-9-2	材 料	286
1-9-3	プレキャストカルバート工	286
第10節	排水構造物工	287
1-10-1	一般事項	287
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	287
1-10-3	側溝工	287
1-10-4	集水榭工	287
1-10-5	管渠工	287

1-10-6	場所打水路工	288
第11節	付属物設置工	289
1-11-1	一般事項	289
1-11-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	289
1-11-3	防止柵工	289
1-11-4	境界工	289
1-11-5	銘板工	289
1-11-6	階段工	289
第12節	付帯道路工	289
1-12-1	一般事項	289
1-12-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	289
1-12-3	路側防護柵工	289
1-12-4	舗装準備工	289
1-12-5	アスファルト舗装工	289
1-12-6	コンクリート舗装工	290
1-12-7	薄層カラー舗装工	290
1-12-8	側溝工	290
1-12-9	集水柵工	290
1-12-10	縁石工	290
1-12-11	区画線工	290
第13節	付帯道路施設工	290
1-13-1	一般事項	290
1-13-2	境界工	290
1-13-3	道路付属物工	290
1-13-4	小型標識工	290
第2章	突堤・人工岬	291
第1節	適用	291
第2節	適用すべき諸基準	291
第3節	突堤基礎工	291
2-3-1	一般事項	291
2-3-2	材料	291
2-3-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	292
2-3-4	捨石工	292
2-3-5	吸出し防止工	292
第4節	突堤本体工	292
2-4-1	一般事項	292
2-4-2	捨石工	293
2-4-3	被覆石工	293
2-4-4	被覆ブロック工	293
2-4-5	海岸コンクリートブロック工	293

第4編 河川海岸編

2-4-6	既製杭工	293
2-4-7	詰杭工	293
2-4-8	矢板工	293
2-4-9	石枠工	293
2-4-10	場所打コンクリート工	294
2-4-11	ケーソン工	294
2-4-12	セルラー工	295
第5節	根固め工	295
2-5-1	一般事項	295
2-5-2	捨石工	296
2-5-3	根固めブロック工	296
第6節	消波工	296
2-6-1	一般事項	296
2-6-2	捨石工	296
2-6-3	消波ブロック工	296
第3章	海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	297
第1節	適用	297
第2節	適用すべき諸基準	297
第3節	海域堤基礎工	297
3-3-1	一般事項	297
3-3-2	材料	297
3-3-3	捨石工	298
3-3-4	吸出し防止工	298
第4節	海域堤本体工	298
3-4-1	一般事項	298
3-4-2	捨石工	298
3-4-3	海岸コンクリートブロック工	298
3-4-4	ケーソン工	298
3-4-5	セルラー工	298
3-4-6	場所打コンクリート工	298
第4章	浚渫（海）	299
第1節	適用	299
第2節	浚渫工（ポンプ浚渫船）	299
4-2-1	一般事項	299
4-2-2	浚渫船運転工	299
4-2-3	作業船及び機械運転工	300
4-2-4	配土工	300
第3節	浚渫工（グラブ船）	300
4-3-1	一般事項	300
4-3-2	浚渫船運転工	301

4-3-3	作業船運転工	301
4-3-4	配土工	301
第4節	浚渫土処理工	301
4-4-1	一般事項	301
4-4-2	浚渫土処理工	302
第5章	養 浜	303
第1節	適 用	303
第2節	砂止工	303
5-2-1	一般事項	303
5-2-2	根固めブロック工	303
第5編	砂 防 編	304
第1章	砂防えん堤	304
第1節	適 用	304
第2節	適用すべき諸基準	304
第3節	工場製作工	305
1-3-1	一般事項	305
1-3-2	材 料	305
1-3-3	鋼製えん堤製作工	307
1-3-4	鋼製えん堤仮設材製作工	307
1-3-5	工場塗装工	308
第4節	法面工	308
1-4-1	一般事項	308
1-4-2	植生工	308
1-4-3	法面吹付工	308
1-4-4	法粹工	308
1-4-5	法面施肥工	308
1-4-6	アンカー工	308
1-4-7	かご工	309
第5節	仮締切工	309
1-5-1	一般事項	309
1-5-2	土砂・土のう締切工	309
1-5-3	コンクリート締切工	310
第6節	コンクリートえん堤工	310
1-6-1	一般事項	310
1-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	310
1-6-3	埋戻し工	311
1-6-4	コンクリートえん堤本体工	311
1-6-5	コンクリート副堤工	312
1-6-6	コンクリート側壁工	312

第5編 砂防編

1-6-7	問詰工	312
1-6-8	水叩工	312
第7節	鋼製えん堤工	312
1-7-1	一般事項	312
1-7-2	材 料	312
1-7-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	312
1-7-4	埋戻し工	312
1-7-5	鋼製えん堤本體工	312
1-7-6	鋼製側壁工	313
1-7-7	コンクリート側壁工	313
1-7-8	問詰工	313
1-7-9	水叩工	313
1-7-10	現場塗装工	313
第8節	護床工・根固め工	318
1-8-1	一般事項	318
1-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	318
1-8-3	埋戻し工	318
1-8-4	根固めブロック工	318
1-8-5	問詰工	318
1-8-6	沈床工	318
1-8-7	かご工	319
1-8-8	元付工	319
第9節	砂防えん堤付属物設置工	319
1-9-1	一般事項	319
1-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	320
1-9-3	防止柵工	320
1-9-4	境界工	320
1-9-5	銘板工	320
1-9-6	点検施設工	320
第10節	付帯道路工	320
1-10-1	一般事項	320
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	320
1-10-3	路側防護柵工	320
1-10-4	舗装準備工	320
1-10-5	アスファルト舗装工	320
1-10-6	コンクリート舗装工	320
1-10-7	薄層カラー舗装工	321
1-10-8	側溝工	321
1-10-9	集水柵工	321
1-10-10	縁石工	322

1-10-11	区画線工	322
第11節	付帯道路施設工	322
1-11-1	一般事項	322
1-11-2	境界工	322
1-11-3	道路付属物工	322
1-11-4	小型標識工	322
第2章	流 路	323
第1節	適 用	323
第2節	適用すべき諸基準	323
第3節	流路護岸工	323
2-3-1	一般事項	323
2-3-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	323
2-3-3	埋戻し工	323
2-3-4	基礎工（護岸）	323
2-3-5	コンクリート擁壁工	323
2-3-6	ブロック積擁壁工	324
2-3-7	石積擁壁工	324
2-3-8	護岸付属物工	324
2-3-9	植生工	324
第4節	床固め工	324
2-4-1	一般事項	324
2-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	324
2-4-3	埋戻し工	324
2-4-4	床固め本体工	324
2-4-5	垂直壁工	324
2-4-6	側壁工	324
2-4-7	水叩工	324
2-4-8	魚道工	324
第5節	根固め・水制工	324
2-5-1	一般事項	324
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	325
2-5-3	埋戻し工	325
2-5-4	根固めブロック工	325
2-5-5	間詰工	325
2-5-6	捨石工	325
2-5-7	かご工	325
2-5-8	元付工	325
第6節	流路付属物設置工	325
2-6-1	一般事項	325
2-6-2	階段工	325

第5編 砂防編

2-6-3	防止柵工	325
2-6-4	境界工	325
第3章	斜面对策	326
第1節	適用	326
第2節	適用すべき諸基準	326
第3節	法面工	326
3-3-1	一般事項	326
3-3-2	植生工	326
3-3-3	吹付工	327
3-3-4	法粹工	327
3-3-5	かご工	327
3-3-6	アンカー工（プレキャストコンクリート板）	327
3-3-7	抑止アンカー工	327
第4節	擁壁工	328
3-4-1	一般事項	328
3-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	328
3-4-3	既製杭工	328
3-4-4	場所打擁壁工	328
3-4-5	プレキャスト擁壁工	329
3-4-6	補強土壁工	329
3-4-7	井桁ブロック工	330
3-4-8	落石防護工	330
第5節	山腹水路工	330
3-5-1	一般事項	330
3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	330
3-5-3	山腹集水路・排水路工	330
3-5-4	山腹明暗渠工	331
3-5-5	山腹暗渠工	331
3-5-6	現場打水路工	331
3-5-7	集水樺工	331
第6節	地下水排除工	331
3-6-1	一般事項	331
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	332
3-6-3	井戸中詰工	332
3-6-4	集排水ボーリング工	332
3-6-5	集水井工	332
第7節	地下水遮断工	332
3-7-1	一般事項	332
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	332
3-7-3	場所打擁壁工	332

3-7-4	固結工	332
3-7-5	矢板工	332
第8節	抑止杭工	332
3-8-1	一般事項	332
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	333
3-8-3	既製杭工	333
3-8-4	場所打杭工	333
3-8-5	シャフト工（深礎工）	333
3-8-6	合成杭工	333
第9節	斜面対策付属物設置工	333
3-9-1	一般事項	333
3-9-2	点検施設工	333
第10節	急傾斜地崩壊対策工	333
3-10-1	一般事項	333
3-10-2	施工	334
3-10-3	安全対策	334
第6編	道路編	336
第1章	道路改良	336
第1節	適用	336
第2節	適用すべき諸基準	336
第3節	工場製作工	337
1-3-1	一般事項	337
1-3-2	遮音壁支柱製作工	337
第4節	法面工	337
1-4-1	一般事項	337
1-4-2	植生工	337
1-4-3	法面吹付工	337
1-4-4	法粹工	337
1-4-5	法面施肥工	337
1-4-6	アンカー工	337
1-4-7	かご工	338
第5節	擁壁工	339
1-5-1	一般事項	339
1-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	339
1-5-3	既製杭工	339
1-5-4	場所打杭工	339
1-5-5	場所打擁壁工	339
1-5-6	プレキャスト擁壁工	339
1-5-7	補強土壁工	339

第6編 道路編

1-5-8	井桁ブロック工	340
第6節	石・ブロック積(張)工	341
1-6-1	一般事項	341
1-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	341
1-6-3	コンクリートブロック工	341
1-6-4	石積(張)工	341
第7節	カルバート工	341
1-7-1	一般事項	341
1-7-2	材 料	341
1-7-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	341
1-7-4	既製杭工	341
1-7-5	場所打杭工	341
1-7-6	場所打函渠工	341
1-7-7	プレキャストカルバート工	342
1-7-8	防水工	342
第8節	排水構造物工(小型水路工)	342
1-8-1	一般事項	342
1-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	342
1-8-3	側溝工	343
1-8-4	管渠工	343
1-8-5	集水桝・マンホール工	343
1-8-6	地下排水工	344
1-8-7	場所打水路工	344
1-8-8	排水工(小段排水・縦排水)	344
第9節	落石雪害防止工	344
1-9-1	一般事項	344
1-9-2	材 料	344
1-9-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	344
1-9-4	落石防止網工	344
1-9-5	落石防護柵工	345
1-9-6	防雪柵工	345
1-9-7	雪崩予防柵工	345
第10節	遮音壁工	345
1-10-1	一般事項	345
1-10-2	材 料	345
1-10-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	346
1-10-4	遮音壁基礎工	346
1-10-5	遮音壁本体工	346
第2章	舗 装	347
第1節	適 用	347

第2節 適用すべき諸基準	347
第3節 舗装工	348
2-3-1 一般事項	348
2-3-2 材 料	348
2-3-3 舗装準備工	348
2-3-4 橋面防水工	348
2-3-5 アスファルト舗装工	349
2-3-6 半たわみ性舗装工	349
2-3-7 排水性舗装工	349
2-3-8 透水性舗装工	352
2-3-9 グースアスファルト舗装工	352
2-3-10 コンクリート舗装工	356
2-3-11 薄層カラー舗装工	357
2-3-12 ブロック舗装工	357
第4節 排水構造物工（路面排水工）	357
2-4-1 一般事項	357
2-4-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	357
2-4-3 側溝工	357
2-4-4 管渠工	357
2-4-5 集水樹（街渠樹）・マンホール工	357
2-4-6 地下排水工	358
2-4-7 場所打水路工	358
2-4-8 排水工（小段排水・縦排水）	358
2-4-9 排水性舗装用路肩排水工	358
第5節 縁石工	358
2-5-1 一般事項	358
2-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	358
2-5-3 縁石工	358
第6節 踏掛版工	358
2-6-1 一般事項	358
2-6-2 材 料	359
2-6-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	359
2-6-4 踏掛版工	359
第7節 防護柵工	359
2-7-1 一般事項	359
2-7-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	359
2-7-3 路側防護柵工	359
2-7-4 防止柵工	359
2-7-5 ボックスビーム工	359
2-7-6 車止めポスト工	360

第6編 道路編

2-7-7	防護柵基礎工	360
第8節	標識工	360
2-8-1	一般事項	360
2-8-2	材 料	360
2-8-3	小型標識工	361
2-8-4	大型標識工	361
第9節	区画線工	361
2-9-1	一般事項	361
2-9-2	区画線工	361
第10節	道路植栽工	361
2-10-1	一般事項	361
2-10-2	道路植栽工	361
第11節	道路付属施設工	363
2-11-1	一般事項	363
2-11-2	材 料	363
2-11-3	境界工	363
2-11-4	道路付属物工	364
2-11-5	ケーブル配管工	364
2-11-6	照明工	364
第12節	橋梁付属物工	364
2-12-1	一般事項	364
2-12-2	伸縮装置工	364
第3章	橋梁下部	365
第1節	適 用	365
第2節	適用すべき諸基準	365
第3節	工場製作工	365
3-3-1	一般事項	365
3-3-2	刃口金物製作工	366
3-3-3	鋼製橋脚製作工	366
3-3-4	アンカーフレーム製作工	366
3-3-5	工場塗装工	367
第4節	橋台工	367
3-4-1	一般事項	367
3-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	367
3-4-3	既製杭工	367
3-4-4	場所打杭工	367
3-4-5	深礎工	367
3-4-6	オープンケーソン基礎工	367
3-4-7	ニューマチックケーソン基礎工	367
3-4-8	橋台躯体工	367

3-4-9	地下水位低下工	368
第5節	RC橋脚工	368
3-5-1	一般事項	368
3-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	368
3-5-3	既製杭工	368
3-5-4	場所打杭工	368
3-5-5	深礎工	368
3-5-6	オープンケーソン基礎工	368
3-5-7	ニューマチックケーソン基礎工	368
3-5-8	鋼管矢板基礎工	368
3-5-9	橋脚躯体工	368
3-5-10	地下水位低下工	368
第6節	鋼製橋脚工	369
3-6-1	一般事項	369
3-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	369
3-6-3	既製杭工	369
3-6-4	場所打杭工	369
3-6-5	深礎工	369
3-6-6	オープンケーソン基礎工	369
3-6-7	ニューマチックケーソン基礎工	369
3-6-8	鋼管矢板基礎工	369
3-6-9	橋脚フーチング工	369
3-6-10	橋脚架設工	370
3-6-11	現場継手工	370
3-6-12	現場塗装工	370
3-6-13	地下水位低下工	370
第7節	護岸基礎工	371
3-7-1	一般事項	371
3-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	371
3-7-3	基礎工	371
3-7-4	矢板工	371
3-7-5	土台基礎工	371
第8節	矢板護岸工	371
3-8-1	一般事項	371
3-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	371
3-8-3	笠コンクリート工	371
3-8-4	矢板工	371
第9節	法覆護岸工	371
3-9-1	一般事項	371
3-9-2	コンクリートブロック工	371

第6編 道路編

3-9-3	護岸付属物工	372
3-9-4	緑化ブロック工	372
3-9-5	環境護岸ブロック工	372
3-9-6	石積(張)工	372
3-9-7	法粹工	372
3-9-8	多自然型護岸工	372
3-9-9	吹付工	373
3-9-10	植生工	373
3-9-11	覆土工	373
3-9-12	羽口工	373
第10節	擁壁護岸工	373
3-10-1	一般事項	373
3-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	373
3-10-3	場所打擁壁工	373
3-10-4	プレキャスト擁壁工	373
第4章	鋼橋上部	375
第1節	適用	375
第2節	適用すべき諸基準	375
第3節	工場製作工	375
4-3-1	一般事項	375
4-3-2	材料	376
4-3-3	桁製作工	378
4-3-4	検査路製作工	378
4-3-5	鋼製伸縮継手製作工	379
4-3-6	落橋防止装置製作工	379
4-3-7	鋼製排水管製作工	379
4-3-8	橋梁用防護柵製作工	380
4-3-9	橋梁用高欄製作工	380
4-3-10	横断歩道橋製作工	380
4-3-11	鑄造費	381
4-3-12	アンカーフレーム製作工	381
4-3-13	工場塗装工	381
第4節	鋼橋架設工	381
4-4-1	一般事項	381
4-4-2	材料	381
4-4-3	地組工	381
4-4-4	架設工(クレーン架設)	382
4-4-5	架設工(ケーブルクレーン架設)	382
4-4-6	架設工(ケーブルエレクション架設)	382
4-4-7	架設工(架設桁架設)	382

4-4-8	架設工（送出し架設）	383
4-4-9	架設工（トラバラー・クレーン架設）	383
4-4-10	支承工	383
4-4-11	現場継手工	383
第5節	橋梁現場塗装工	387
4-5-1	一般事項	387
4-5-2	材 料	387
4-5-3	現場塗装工	387
第6節	床版工	392
4-6-1	一般事項	392
4-6-2	床版工	392
第7節	橋梁付属物工	393
4-7-1	一般事項	393
4-7-2	伸縮装置工	393
4-7-3	落橋防止装置工	393
4-7-4	排水装置工	393
4-7-5	地覆工	393
4-7-6	橋梁用防護柵工	393
4-7-7	橋梁用高欄工	394
4-7-8	検査路工	394
4-7-9	銘板工	394
第8節	歩道橋本体工	394
4-8-1	一般事項	394
4-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	394
4-8-3	既製杭工	394
4-8-4	場所打杭工	395
4-8-5	橋脚フーチング工	395
4-8-6	歩道橋（側道橋）架設工	395
4-8-7	現場塗装工	395
第9節	鋼橋足場等設置工	395
4-9-1	一般事項	395
4-9-2	橋梁足場工	395
4-9-3	橋梁防護工	395
4-9-4	昇降用設備工	395
第5章	コンクリート橋上部	396
第1節	適 用	396
第2節	適用すべき諸基準	396
第3節	工場製作工	396
5-3-1	一般事項	396
5-3-2	プレビーム用桁製作工	397

第6編 道路編

5-3-3	橋梁用防護柵製作工	397
5-3-4	鋼製伸縮継手製作工	397
5-3-5	検査路製作工	397
5-3-6	工場塗装工	397
5-3-7	鑄造費	397
第4節	PC橋工	397
5-4-1	一般事項	397
5-4-2	プレテンション桁製作工（購入工）	398
5-4-3	ポストテンション桁製作工	398
5-4-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	401
5-4-5	プレキャストセグメント主桁組立工	401
5-4-6	支承工	402
5-4-7	架設工（クレーン架設）	402
5-4-8	架設工（架設桁架設）	403
5-4-9	床版・横組工	403
5-4-10	落橋防止装置工	403
第5節	プレビーム桁橋工	403
5-5-1	一般事項	403
5-5-2	プレビーム桁製作工（現場）	403
5-5-3	支承工	404
5-5-4	架設工（クレーン架設）	404
5-5-5	架設工（架設桁架設）	404
5-5-6	床版・横組工	404
5-5-7	局部（部分）プレストレス工	405
5-5-8	床版・横桁工	405
5-5-9	落橋防止装置工	405
第6節	PCホロースラブ橋工	405
5-6-1	一般事項	405
5-6-2	架設支保工（固定）	406
5-6-3	支承工	406
5-6-4	PCホロースラブ製作工	406
5-6-5	落橋防止装置工	406
第7節	RCホロースラブ橋工	406
5-7-1	一般事項	406
5-7-2	架設支保工（固定）	407
5-7-3	支承工	407
5-7-4	RC場所打ホロースラブ製作工	407
5-7-5	落橋防止装置工	407
第8節	PC版桁橋工	407
5-8-1	一般事項	407

5-8-2	PC版桁製作工	407
第9節	PC箱桁橋工	408
5-9-1	一般事項	408
5-9-2	架設支保工（固定）	408
5-9-3	支承工	408
5-9-4	PC箱桁製作工	408
5-9-5	落橋防止装置工	409
第10節	PC片持箱桁橋工	409
5-10-1	一般事項	409
5-10-2	PC片持箱桁製作工	409
5-10-3	支承工	410
5-10-4	架設工（片持架設）	410
第11節	PC押し出し箱桁橋工	410
5-11-1	一般事項	410
5-11-2	PC押し出し箱桁製作工	410
5-11-3	架設工（押し出し架設）	411
第12節	橋梁付属物工	411
5-12-1	一般事項	411
5-12-2	伸縮装置工	411
5-12-3	排水装置工	411
5-12-4	地覆工	411
5-12-5	橋梁用防護柵工	411
5-12-6	橋梁用高欄工	411
5-12-7	検査路工	411
5-12-8	銘板工	411
第13節	コンクリート橋足場等設置工	412
5-13-1	一般事項	412
5-13-2	橋梁足場工	412
5-13-3	橋梁防護工	412
5-13-4	昇降用設備工	412
第6章	トンネル（NATM）	413
第1節	適用	413
第2節	適用すべき諸基準	413
第3節	トンネル掘削工	414
6-3-1	一般事項	414
6-3-2	掘削工	414
第4節	支保工	415
6-4-1	一般事項	415
6-4-2	材料	415
6-4-3	吹付工	415

第6編 道路編

6-4-4	ロックボルト工	416
6-4-5	鋼製支保工	416
6-4-6	金網工	416
第5節	覆工	417
6-5-1	一般事項	417
6-5-2	材 料	417
6-5-3	覆工コンクリート工	417
6-5-4	側壁コンクリート工	418
6-5-5	床版コンクリート工	418
6-5-6	トンネル防水工	418
第6節	インバート工	418
6-6-1	一般事項	418
6-6-2	材 料	418
6-6-3	インバート掘削工	418
6-6-4	インバート本体工	419
第7節	坑内付帯工	419
6-7-1	一般事項	419
6-7-2	材 料	419
6-7-3	箱抜工	419
6-7-4	裏面排水工	419
6-7-5	地下排水工	419
第8節	坑門工	419
6-8-1	一般事項	419
6-8-2	坑口付工	419
6-8-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	420
6-8-4	坑門本体工	420
6-8-5	明り巻工	420
6-8-6	銘板工	420
第9節	掘削補助工	420
6-9-1	一般事項	420
6-9-2	材 料	420
6-9-3	掘削補助工A	420
6-9-4	掘削補助工B	421
第10節	トンネル仮設備工	421
6-10-1	一般事項	421
6-10-2	トンネル仮設備工	421
第7章	トンネル(矢板)	422
第1節	適 用	422
第2節	適用すべき諸基準	422
第3節	トンネル掘削工	423

7-3-1	一般事項	423
7-3-2	掘削工	423
第4節	支保工	424
7-4-1	一般事項	424
7-4-2	材 料	424
7-4-3	鋼製支保工	424
第5節	覆 工	424
7-5-1	一般事項	424
7-5-2	材 料	425
7-5-3	覆工コンクリート工	425
7-5-4	床版コンクリート工	425
7-5-5	裏込注入工	425
第6節	トンネル仮設備工	426
7-6-1	一般事項	426
7-6-2	トンネル仮設備工	426
第8章	コンクリートシェッド	427
第1節	適 用	427
第2節	適用すべき諸基準	427
第3節	プレキャストシェッド下部工	427
8-3-1	一般事項	427
8-3-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	427
8-3-3	既製杭工	428
8-3-4	場所打杭工	428
8-3-5	深礎工	428
8-3-6	受台工	428
8-3-7	アンカー工	428
第4節	プレキャストシェッド上部工	428
8-4-1	一般事項	428
8-4-2	シェッド購入工	428
8-4-3	架設工	428
8-4-4	土砂囲工	428
8-4-5	柱脚コンクリート工	429
8-4-6	横締め工	429
8-4-7	防水工	429
第5節	RCシェッド工	429
8-5-1	一般事項	429
8-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	429
8-5-3	既製杭工	429
8-5-4	場所打杭工	429
8-5-5	深礎工	430

第6編 道路編

8-5-6	躯体工	430
8-5-7	アンカー工	430
第6節	シェッド付属物工	430
8-6-1	一般事項	430
8-6-2	緩衝工	430
8-6-3	落橋防止装置工	430
8-6-4	排水装置工	430
8-6-5	銘板工	430
第9章	鋼製シェッド	431
第1節	適用	431
第2節	適用すべき諸基準	431
第3節	工場製作工	431
9-3-1	一般事項	431
9-3-2	材料	432
9-3-3	梁(柱)製作工	432
9-3-4	屋根製作工	432
9-3-5	鋼製排水管製作工	432
9-3-6	鋳造費	432
9-3-7	工場塗装工	432
第4節	鋼製シェッド下部工	432
9-4-1	一般事項	432
9-4-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	432
9-4-3	既製杭工	432
9-4-4	場所打杭工	432
9-4-5	深礎工	432
9-4-6	受台工	432
第5節	鋼製シェッド上部工	433
9-5-1	一般事項	433
9-5-2	材料	433
9-5-3	架設工	433
9-5-4	現場継手工	433
9-5-5	現場塗装工	433
9-5-6	屋根コンクリート工	434
9-5-7	防水工	434
第6節	シェッド付属物工	434
9-6-1	一般事項	434
9-6-2	材料	434
9-6-3	排水装置工	434
9-6-4	落橋防止装置工	434
9-6-5	銘板工	434

第10章 電線共同溝	436
第1節 適用	436
第2節 適用すべき諸基準	436
第3節 舗装版撤去工	436
10-3-1 一般事項	436
10-3-2 舗装版破碎工	436
第4節 開削土工	436
10-4-1 一般事項	436
10-4-2 掘削工	436
10-4-3 埋戻し工	436
10-4-4 残土処理工	437
第5節 電線共同溝工	437
10-5-1 一般事項	437
10-5-2 管路工（管路部）	437
10-5-3 プレキャストボックス工（特殊部）	437
10-5-4 現場打ボックス工（特殊部）	438
第6節 付帯設備工	438
10-6-1 一般事項	438
10-6-2 ハンドホール工	438
10-6-3 土留壁工（継壁）	438
第11章 道路維持	439
第1節 適用	439
第2節 適用すべき諸基準	439
第3節 舗装工	439
11-3-1 一般事項	439
11-3-2 材 料	440
11-3-3 路面切削工	440
11-3-4 舗装打換え工	440
11-3-5 切削オーバーレイ工	440
11-3-6 オーバーレイ工	441
11-3-7 路上再生工	441
11-3-8 薄層カラー舗装工	444
11-3-9 コンクリート舗装補修工	444
11-3-10 アスファルト舗装補修工	445
第4節 排水構造物工	446
11-4-1 一般事項	446
11-4-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	446
11-4-3 側溝工	446
11-4-4 管渠工	446
11-4-5 集水柵・マンホール工	446

第6編 道路編

11-4-6	地下排水工	446
11-4-7	場所打水路工	446
11-4-8	排水工	446
第5節	防護柵工	447
11-5-1	一般事項	447
11-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	447
11-5-3	路側防護柵工	447
11-5-4	防止柵工	447
11-5-5	ボックスビーム工	447
11-5-6	車止めポスト工	447
11-5-7	防護柵基礎工	447
第6節	標識工	447
11-6-1	一般事項	447
11-6-2	材料	447
11-6-3	小型標識工	448
11-6-4	大型標識工	448
第7節	道路付属施設工	448
11-7-1	一般事項	448
11-7-2	材料	448
11-7-3	境界工	448
11-7-4	道路付属物工	448
11-7-5	ケーブル配管工	448
11-7-6	照明工	448
第8節	擁壁工	448
11-8-1	一般事項	448
11-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	449
11-8-3	場所打擁壁工	449
11-8-4	プレキャスト擁壁工	449
第9節	石・ブロック積(張)工	449
11-9-1	一般事項	449
11-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	449
11-9-3	コンクリートブロック工	449
11-9-4	石積(張)工	449
第10節	カルバート工	449
11-10-1	一般事項	449
11-10-2	材料	449
11-10-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	449
11-10-4	場所打函渠工	449
11-10-5	プレキャストカルバート工	450
11-10-6	防水工	450

第11節 法面工	450
11-11-1 一般事項	450
11-11-2 植生工	450
11-11-3 法面吹付工	450
11-11-4 法粹工	450
11-11-5 法面施肥工	450
11-11-6 アンカー工	450
11-11-7 かが工	450
第12節 橋梁床版工	450
11-12-1 一般事項	450
11-12-2 材 料	450
11-12-3 床版補強工（鋼板接着工法）	450
11-12-4 床版補強工（増桁架設工法）	451
11-12-5 床版増厚補強工	451
11-12-6 床版取替工	452
11-12-7 旧橋撤去工	452
第13節 橋梁付属物工	452
11-13-1 一般事項	452
11-13-2 伸縮継手工	452
11-13-3 排水施設工	452
11-13-4 地覆工	453
11-13-5 橋梁用防護柵工	453
11-13-6 橋梁用高欄工	453
11-13-7 検査路工	453
第14節 横断歩道橋工	453
11-14-1 一般事項	453
11-14-2 材 料	453
11-14-3 横断歩道橋工	453
第15節 現場塗装工	453
11-15-1 一般事項	453
11-15-2 材 料	453
11-15-3 橋梁塗装工	454
11-15-4 道路付属構造物塗装工	455
11-15-5 張紙防止塗装工	455
11-15-6 コンクリート面塗装工	455
第16節 トンネル工	455
11-16-1 一般事項	455
11-16-2 内装板工	455
11-16-3 裏込注入工	455
11-16-4 漏水対策工	455

第17節 道路付属物復旧工	456
11-17-1 一般事項	456
11-17-2 材 料	456
11-17-3 付属物復旧工	456
第18節 道路清掃工	456
11-18-1 一般事項	456
11-18-2 材 料	456
11-18-3 路面清掃工	457
11-18-4 路肩整正工	457
11-18-5 排水施設清掃工	457
11-18-6 橋梁清掃工	457
11-18-7 道路付属物清掃工	457
11-18-8 構造物清掃工	458
第19節 植栽維持工	458
11-19-1 一般事項	458
11-19-2 材 料	458
11-19-3 樹木・芝生管理工	459
第20節 除草工	460
11-20-1 一般事項	460
11-20-2 道路除草工	461
第21節 応急処理工	461
11-21-1 一般事項	461
11-21-2 応急処理作業工	461
第12章 道路修繕	462
第1節 適 用	462
第2節 適用すべき諸基準	462
第3節 工場製作工	462
12-3-1 一般事項	462
12-3-2 材 料	463
12-3-3 床版補強材製作工	463
12-3-4 桁補強材製作工	463
12-3-5 落橋防止装置製作工	463
12-3-6 R C 橋脚巻立て鋼板製作工	463
第4節 舗装工	463
12-4-1 一般事項	463
12-4-2 材 料	464
12-4-3 路面切削工	464
12-4-4 舗装打換え工	464
12-4-5 切削オーバーレイ工	464
12-4-6 オーバーレイ工	464

12-4-7	路上再生工	464
12-4-8	薄層カラー舗装工	464
第5節	排水構造物工	465
12-5-1	一般事項	465
12-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	465
12-5-3	側溝工	465
12-5-4	管渠工	465
12-5-5	集水柵・マンホール工	465
12-5-6	地下排水工	465
12-5-7	場所打水路工	465
12-5-8	排水工	465
第6節	縁石工	465
12-6-1	一般事項	465
12-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	465
12-6-3	縁石工	465
第7節	防護柵工	465
12-7-1	一般事項	465
12-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	465
12-7-3	路側防護柵工	466
12-7-4	防止柵工	466
12-7-5	ボックスビーム工	466
12-7-6	車止めポスト工	466
12-7-7	防護柵基礎工	466
第8節	標識工	466
12-8-1	一般事項	466
12-8-2	材料	466
12-8-3	小型標識工	466
12-8-4	大型標識工	466
第9節	区画線工	467
12-9-1	一般事項	467
12-9-2	区画線工	467
第10節	道路植栽工	467
12-10-1	一般事項	467
12-10-2	道路植栽工	467
第11節	道路付属施設工	467
12-11-1	一般事項	467
12-11-2	材料	467
12-11-3	境界工	468
12-11-4	道路付属物工	468
12-11-5	ケーブル配管工	468

第6編 道路編

12-11-6	照明工	468
第12節	擁壁工	468
12-12-1	一般事項	468
12-12-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	468
12-12-3	場所打擁壁工	468
12-12-4	プレキャスト擁壁工	468
第13節	石・ブロック積(張)工	468
12-13-1	一般事項	468
12-13-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	468
12-13-3	コンクリートブロック工	468
12-13-4	石積(張)工	469
第14節	カルバート工	469
12-14-1	一般事項	469
12-14-2	材 料	469
12-14-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	469
12-14-4	場所打函渠工	469
12-14-5	プレキャストカルバート工	469
12-14-6	防水工	469
第15節	法面工	469
12-15-1	一般事項	469
12-15-2	植生工	469
12-15-3	法面吹付工	470
12-15-4	法枠工	470
12-15-5	法面施肥工	470
12-15-6	アンカー工	470
12-15-7	かご工	470
第16節	落石防止工	470
12-16-1	一般事項	470
12-16-2	材 料	470
12-16-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	470
12-16-4	落石防止網工	470
12-16-5	落石防護柵工	470
第17節	橋梁床版工	470
12-17-1	一般事項	470
12-17-2	材 料	471
12-17-3	床版補強工(鋼板接着工法)	471
12-17-4	床版補強工(増桁架設工法)	471
12-17-5	床版増厚補強工	471
12-17-6	床版取替工	471
12-17-7	旧橋撤去工	471

第18節 鋼桁工	471
12-18-1 一般事項	471
12-18-2 材 料	471
12-18-3 鋼桁補強工	471
第19節 橋梁支承工	471
12-19-1 一般事項	471
12-19-2 材 料	471
12-19-3 鋼橋支承工	471
12-19-4 P C橋支承工	472
第20節 橋梁付属物工	472
12-20-1 一般事項	472
12-20-2 材 料	472
12-20-3 伸縮継手工	472
12-20-4 落橋防止装置工	472
12-20-5 排水施設工	472
12-20-6 地覆工	472
12-20-7 橋梁用防護柵工	472
12-20-8 橋梁用高欄工	472
12-20-9 検査路工	472
12-20-10 沓座拡幅工	472
第21節 横断歩道橋工	473
12-21-1 一般事項	473
12-21-2 材 料	473
12-21-3 横断歩道橋工	473
第22節 橋脚巻立て工	473
12-22-1 一般事項	473
12-22-2 材 料	473
12-22-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	473
12-22-4 R C橋脚鋼板巻立て工	473
12-22-5 橋脚コンクリート巻立て工	476
第23節 現場塗装工	477
12-23-1 一般事項	477
12-23-2 材 料	477
12-23-3 橋梁塗装工	477
12-23-4 道路付属構造物塗装工	477
12-23-5 張紙防止塗装工	477
12-23-6 コンクリート面塗装工	477
第24節 トンネル工	477
12-24-1 一般事項	477
12-24-2 材 料	477

第6編 道路編 — 第7編 港湾編

12-24-3	内装板工	477
12-24-4	裏込注入工	477
12-24-5	漏水対策工	477
第7編	港 湾 編	478
第1章	総 則	478
第1節	適 用	478
第2節	施工管理	478
1-2-1	潜水作業従事者の配置	478
1-2-2	海上起重作業船団の船団長	479
1-2-3	調査・試験等	480
1-2-4	環境保全	480
第3節	安全管理	480
1-3-1	適 用	480
1-3-2	異常気象等への対応	480
第2章	材 料	481
第1節	適 用	481
第2節	土	481
2-2-1	一般事項	481
第3節	石材等	481
2-3-1	一般事項	481
2-3-2	砂	481
2-3-3	砂利、碎石	481
2-3-4	石	482
第4節	鋼 材	482
2-4-1	控 工	482
2-4-2	コンクリート舗装用鋼材	483
第5節	目地材料	483
2-5-1	目地材	483
2-5-2	コンクリート舗装用目地材	483
第6節	防食材料	484
2-6-1	アルミニウム合金陽極	484
2-6-2	防食塗装	484
2-6-3	被覆防食材料	484
第7節	防舷材	484
2-7-1	ゴム防舷材	484
第8節	係船柱	485
2-8-1	係船柱	485
第9節	車止め・縁金物	486
2-9-1	車止め・縁金物	486

第10節	マット	486
2-10-1	アスファルトマット	486
2-10-2	繊維系マット	486
2-10-3	合成樹脂系マット	486
2-10-4	ゴムマット	486
第11節	アスファルトコンクリート	486
2-11-1	アスファルト舗装	486
第12節	その他	487
2-12-1	ペーパードレーン	487
2-12-2	路盤紙	487
2-12-3	防砂目地板（裏込・裏埋工）	487
2-12-4	ガス切断材	487
2-12-5	汚濁防止膜	487
第3章	共通仮設	488
第1節	適用	488
第2節	汚濁防止膜工	488
3-2-1	一般事項	488
3-2-2	水質汚濁防止膜	488
第4章	一般施工	489
第1節	適用	489
第2節	適用すべき諸基準	489
第3節	共通の工程	489
4-3-1	一般事項	489
4-3-2	共通事項	489
4-3-3	排砂管設備工	493
4-3-4	土運船運搬工	493
4-3-5	揚土土捨工	493
4-3-6	圧密・排水工	493
4-3-7	締固工	495
4-3-8	固化工	496
4-3-9	洗掘防止工	498
4-3-10	中詰工	499
4-3-11	蓋コンクリート工	499
4-3-12	蓋ブロック工	499
4-3-13	鋼矢板工	500
4-3-14	控工	501
4-3-15	鋼杭工	503
4-3-16	コンクリート杭工	504
4-3-17	防食工	504
4-3-18	路床工	506

第7編 港湾編

4-3-19	コンクリート舗装工	506
4-3-20	アスファルト舗装工	507
第4節	土捨工	507
4-4-1	一般事項	507
4-4-2	排砂管設備工	508
4-4-3	土運船運搬工	508
4-4-4	揚土土捨工	508
第5節	海上地盤改良工	508
4-5-1	一般事項	508
4-5-2	床掘工	508
4-5-3	排砂管設備工	509
4-5-4	土運船運搬工	509
4-5-5	揚土土捨工	509
4-5-6	置換工	509
4-5-7	圧密・排水工	510
4-5-8	締固工	510
4-5-9	固化工	510
第6節	基礎工	510
4-6-1	一般事項	510
4-6-2	基礎盛砂工	510
4-6-3	洗掘防止工	510
4-6-4	基礎捨石工	510
4-6-5	袋詰コンクリート工	510
4-6-6	基礎ブロック工	510
4-6-7	水中コンクリート工	511
4-6-8	水中不分離性コンクリート工	511
第7節	本体工（ケーソン式）	511
4-7-1	一般事項	511
4-7-2	ケーソン製作工	511
4-7-3	ケーソン進水据付工	512
4-7-4	中詰工	516
4-7-5	蓋コンクリート工	516
4-7-6	蓋ブロック工	516
第8節	本体工（ブロック式）	516
4-8-1	一般事項	516
4-8-2	本体ブロック製作工	516
4-8-3	本体ブロック据付工	516
4-8-4	中詰工	517
4-8-5	蓋コンクリート工	517
4-8-6	蓋ブロック工	517

第9節 本体工（場所打式）	517
4-9-1 一般事項	517
4-9-2 場所打コンクリート工	517
4-9-3 水中コンクリート工	517
4-9-4 プレパックドコンクリート工	517
4-9-5 水中不分離性コンクリート工	518
第10節 本体工（捨石・捨ブロック式）	518
4-10-1 一般事項	518
4-10-2 洗掘防止工	518
4-10-3 本体捨石工	518
4-10-4 捨ブロック工	518
4-10-5 場所打コンクリート工	518
第11節 本体工（鋼矢板式）	519
4-11-1 一般事項	519
4-11-2 鋼矢板工	519
4-11-3 控 工	519
第12節 本体工（コンクリート矢板式）	519
4-12-1 一般事項	519
4-12-2 コンクリート矢板工	519
4-12-3 控 工	520
第13節 本体工（鋼杭式）	520
4-13-1 一般事項	520
4-13-2 鋼杭工	520
第14節 本体工（コンクリート杭式）	520
4-14-1 一般事項	520
4-14-2 コンクリート杭工	520
第15節 被覆・根固工	520
4-15-1 一般事項	520
4-15-2 被覆石工	520
4-15-3 袋詰コンクリート工	521
4-15-4 被覆ブロック工	521
4-15-5 根固ブロック工	521
4-15-6 水中コンクリート工	522
4-15-7 水中不分離性コンクリート工	522
4-15-8 サンドマスチック工	522
第16節 上部工	522
4-16-1 一般事項	522
4-16-2 上部コンクリート工	522
4-16-3 上部ブロック工	523
第17節 付属工	523

第7編 港湾編

4-17-1	一般事項	523
4-17-2	係船柱工	523
4-17-3	防舷材工	527
4-17-4	車止・縁金物工	528
4-17-5	防食工	529
4-17-6	付属設備工	529
第18節	消波工	529
4-18-1	一般事項	529
4-18-2	洗掘防止工	529
4-18-3	消波ブロック工	529
第19節	裏込・裏埋工	530
4-19-1	一般事項	530
4-19-2	裏込工	530
4-19-3	裏埋工	531
4-19-4	裏埋土工	531
第20節	陸上地盤改良工	532
4-20-1	一般事項	532
4-20-2	圧密・排水工	532
4-20-3	締固工	532
4-20-4	固化工	532
第21節	土工	532
4-21-1	一般事項	532
4-21-2	掘削工	532
4-21-3	盛土工	532
4-21-4	路床盛土工	532
4-21-5	排水処理工	532
4-21-6	伐開工	533
4-21-7	法面工	533
第22節	舗装工	533
4-22-1	一般事項	533
4-22-2	路床工	533
4-22-3	コンクリート舗装工	533
4-22-4	アスファルト舗装工	533
第23節	維持補修工	533
4-23-1	一般事項	533
4-23-2	維持塗装工	533
4-23-3	防食工	534
第24節	構造物撤去工	535
4-24-1	一般事項	535
4-24-2	取壊し工	535

4-24-3	撤去工	535
第25節	仮設工	536
4-25-1	一般事項	536
4-25-2	仮設鋼矢板工	536
4-25-3	仮設鋼管杭・鋼管矢板工	536
4-25-4	仮設道路工	536
第26節	雑工	537
4-26-1	一般事項	537
4-26-2	現場鋼材溶接工	537
4-26-3	現場鋼材切断工	538
4-26-4	その他雑工	538
第5章	港湾（航路、泊地、船だまり）	539
第1節	適用	539
第2節	適用すべき諸基準	539
第3節	浚渫工	539
5-3-1	一般事項	539
5-3-2	ポンプ浚渫工	539
5-3-3	グラブ浚渫工	539
5-3-4	硬土盤浚渫工	539
5-3-5	岩盤浚渫工	540
5-3-6	バックホウ浚渫工	540
第4節	土捨工	540
第5節	埋立工	540
5-5-1	一般事項	540
5-5-2	余水吐工	540
5-5-3	固化工	540
5-5-4	埋立工	540
5-5-5	排砂管設備工	541
5-5-6	土運船運搬工	541
5-5-7	揚土埋立工	541
5-5-8	埋立土工	541
第6章	港湾（防波堤、防砂堤、導流堤）	542
第1節	適用	542
第2節	適用すべき諸基準	542
第3節	防波堤、防砂堤、導流堤	542
6-3-1	海上地盤改良工	542
6-3-2	基礎工	542
6-3-3	本土工（ケーソン式）	542
6-3-4	本土工（ブロック式）	542
6-3-5	本土工（場所打式）	542

第7編 港湾編

6-3-6	本体工（捨石・捨ブロック式）	542
6-3-7	本体工（鋼矢板式）	542
6-3-8	本体工（コンクリート矢板式）	543
6-3-9	本体工（鋼杭式）	543
6-3-10	本体工（コンクリート杭式）	543
6-3-11	被覆・根固工	543
6-3-12	上部工	543
6-3-13	消波工	543
6-3-14	維持補修工	543
6-3-15	構造物撤去工	543
6-3-16	雑工	543
第7章 港湾（防潮堤）		544
第1節 適用		544
第2節 適用すべき諸基準		544
第3節 防潮堤		544
7-3-1	海上地盤改良工	544
7-3-2	基礎工	544
7-3-3	本体工（ケーソン式）	544
7-3-4	本体工（ブロック式）	544
7-3-5	本体工（場所打式）	544
7-3-6	本体工（鋼矢板式）	544
7-3-7	本体工（コンクリート矢板式）	544
7-3-8	被覆・根固工	545
7-3-9	上部工	545
7-3-10	消波工	545
7-3-11	陸上地盤改良工	545
7-3-12	土工	545
7-3-13	舗装工	545
7-3-14	維持補修工	545
7-3-15	構造物撤去工	545
7-3-16	仮設工	545
7-3-17	雑工	545
第8章 港湾（護岸、岸壁、物揚場）		546
第1節 適用		546
第2節 適用すべき諸基準		546
第3節 護岸、岸壁、物揚場		546
8-3-1	海上地盤改良工	546
8-3-2	基礎工	546
8-3-3	本体工（ケーソン式）	546
8-3-4	本体工（ブロック式）	546

8-3-5	本体工（場所打式）	546
8-3-6	本体工（捨石・捨ブロック式）	546
8-3-7	本体工（鋼矢板式）	546
8-3-8	本体工（コンクリート矢板式）	547
8-3-9	本体工（鋼杭式）	547
8-3-10	本体工（コンクリート杭式）	547
8-3-11	被覆・根固工	547
8-3-12	上部工	547
8-3-13	付属工	547
8-3-14	消波工	547
8-3-15	裏込・裏埋工	547
8-3-16	陸上地盤改良工	547
8-3-17	土工	547
8-3-18	舗装工	547
8-3-19	維持補修工	547
8-3-20	構造物撤去工	547
8-3-21	仮設工	547
8-3-22	雑工	547
第9章	港湾（栈橋、係船杭）	548
第1節	適用	548
第2節	適用すべき諸基準	548
第3節	栈橋、係船杭	548
9-3-1	海上地盤改良工	548
9-3-2	本体工（鋼杭式）	548
9-3-3	本体工（コンクリート杭式）	548
9-3-4	上部工	548
9-3-5	付属工	548
9-3-6	舗装工	548
9-3-7	維持補修工	548
9-3-8	構造物撤去工	548
9-3-9	雑工	548
第10章	港湾（臨港道路）	549
第1節	適用	549
第2節	適用すべき諸基準	549
第3節	土工	549
第4節	道路舗装工	549
10-4-1	一般事項	549
10-4-2	道路付属工	549
第5節	緑地工	550
10-5-1	一般事項	550

10-5-2	植生工	550
第11章	海岸（堤防、防潮堤、護岸）	551
第1節	適用	551
第2節	適用すべき諸基準	551
第3節	堤防、防潮堤、護岸	551
11-3-1	海上地盤改良工	551
11-3-2	基礎工	551
11-3-3	本体工（ケーソン式）	551
11-3-4	本体工（ブロック式）	551
11-3-5	本体工（場所打式）	551
11-3-6	本体工（鋼矢板式）	551
11-3-7	本体工（コンクリート矢板式）	551
11-3-8	被覆・根固工	552
11-3-9	上部工	552
11-3-10	消波工	552
11-3-11	裏込・裏埋工	552
11-3-12	陸上地盤改良工	552
11-3-13	土工	552
11-3-14	舗装工	552
11-3-15	維持補修工	552
11-3-16	構造物撤去工	552
11-3-17	仮設工	552
11-3-18	雑工	552
第12章	海岸（突堤）	553
第1節	適用	553
第2節	適用すべき諸基準	553
第3節	突堤	553
12-3-1	海上地盤改良工	553
12-3-2	基礎工	553
12-3-3	本体工（ケーソン式）	553
12-3-4	本体工（ブロック式）	553
12-3-5	本体工（場所打式）	553
12-3-6	本体工（捨石・捨ブロック式）	553
12-3-7	本体工（鋼矢板式）	554
12-3-8	本体工（コンクリート矢板式）	554
12-3-9	本体工（鋼杭式）	554
12-3-10	本体工（コンクリート杭式）	554
12-3-11	被覆・根固工	554
12-3-12	上部工	554
12-3-13	消波工	554

12-3-14	陸上地盤改良工	554
12-3-15	土工	554
12-3-16	舗装工	554
12-3-17	維持補修工	554
12-3-18	構造物撤去工	554
12-3-19	仮設工	554
12-3-20	雑工	554
第13章	海岸（離岸堤）	555
第1節	適用	555
第2節	適用すべき諸基準	555
第3節	離岸堤	555
13-3-1	海上地盤改良工	555
13-3-2	基礎工	555
13-3-3	本体工（ケーソン式）	555
13-3-4	本体工（ブロック式）	555
13-3-5	本体工（場所打式）	555
13-3-6	本体工（捨石・捨ブロック式）	555
13-3-7	被覆・根固工	555
13-3-8	上部工	556
13-3-9	消波工	556
13-3-10	構造物撤去工	556
第14章	海岸（樋門・水（閘）門）	557
第1節	適用	557
第2節	適用すべき諸基準	557
第3節	樋門・水（閘）門	557
14-3-1	海上地盤改良工	557
14-3-2	基礎工	557
14-3-3	付属工	557
14-3-4	土工	557
14-3-5	維持補修工	557
14-3-6	構造物撤去工	557
14-3-7	仮設工	557
14-3-8	雑工	557
第15章	海岸（養浜）	558
第1節	適用	558
第2節	適用すべき諸基準	558
第3節	養浜	558
15-3-1	土捨工	558
15-3-2	土工	558

第8編 公園緑地編	559
第1章 敷地造成工	559
第1節 適用	559
第2節 適用すべき諸基準	559
第3節 敷地造成工	559
第4節 植栽地造成工	559
1-4-1 一般事項	559
1-4-2 施工	559
第2章 左官工	560
第1節 適用	560
第2節 モルタル塗り	560
第3節 人造石造り	560
2-3-1 材料	560
2-3-2 施工	560
第3章 園路広場工	561
第1節 適用	561
第2節 適用すべき諸基準	561
第3節 砂塗装工、碎石塗装及び石灰岩ダスト塗装工	561
3-3-1 材料	561
3-3-2 施工	561
第4節 平板塗装工、れんが塗装工及びタイル塗装工	561
3-4-1 材料	561
3-4-2 施工	561
3-4-3 目的	561
3-4-4 据付け	562
第5節 自然石舗装	562
3-5-1 材料	562
3-5-2 施工	562
第4章 修景施設工	563
第1節 適用	563
第2節 適用すべき諸基準	563
第3節 植栽工	563
4-3-1 用語	563
4-3-2 材料	564
4-3-3 保護及び養生	564
4-3-4 植樹穴	565
4-3-5 植付け	565
4-3-6 支柱	566
4-3-7 枯補償	566
第4節 池、流れ、滝等	566

4-4-1	一般事項	566
4-4-2	防水	566
4-4-3	底盤及び護岸	567
第5章	休養施設工	568
第1節	適用	568
第2節	適用すべき諸基準	568
第3節	材料	568
5-3-1	一般事項	568
第4節	施工	568
5-4-1	据付け	568
5-4-2	木工事	568
5-4-3	休憩所	569
5-4-4	ベンチ、野外卓等	569
第6章	運動施設工	570
第1節	適用	570
第2節	適用すべき諸規準	570
第3節	材料	570
6-3-1	一般事項	570
6-3-2	クレイ舗装の材料	570
6-3-3	アンツーカー舗装の材料	570
6-3-4	全天候型舗装の材料	570
第4節	表層舗装	570
6-4-1	クレイ舗装	570
6-4-2	アンツーカー舗装	571
6-4-3	全天候型舗装	571
第9編	農業基盤編	572
第1章	ほ場整備工	572
第1節	適用	572
第2節	一般事項	572
1-2-1	適用すべき諸基準	572
1-2-2	一般事項	572
第3節	整地工	573
1-3-1	整地工	573
1-3-2	整形仕上げ工	573
1-3-3	進入路工	574
1-3-4	暗渠排水工	574
1-3-5	付帯工	574
1-3-6	植生工	574
1-3-7	残土処理工	574

第9編 農業基盤編

1-3-8	構造物取壊し工	574
第4節	用水路工（開水路）	575
1-4-1	作業土工	575
1-4-2	整形仕上げ工	575
1-4-3	植生工	575
1-4-4	用水路工	575
1-4-5	取水工	575
1-4-6	付帯工	575
第5節	用水路工（管水路）	575
1-5-1	管水路工	575
第6節	排水路工	576
1-6-1	作業土工	576
1-6-2	整形仕上げ	576
1-6-3	植生工	576
1-6-4	排水路工	576
1-6-5	付帯工	576
第7節	道路工	576
1-7-1	掘削工	576
1-7-2	盛土工	576
1-7-3	路体盛土工	576
1-7-4	路床盛土工	576
1-7-5	整形仕上げ工	576
1-7-6	植生工	577
1-7-7	吹付工	577
1-7-8	舗装準備工	577
1-7-9	アスファルト舗装工	577
1-7-10	コンクリート舗装工	577
1-7-11	砂利舗装工	577
第2章	農用地造成工	578
第1節	適用	578
第2節	一般事項	578
2-2-1	適用すべき諸基準	578
2-2-2	一般事項	578
第3節	基盤工	578
2-3-1	暗渠排水工	578
2-3-2	造成土工	578
2-3-3	整形仕上げ工	579
2-3-4	法面排水工	579
2-3-5	法止工	579
2-3-6	作業残土処理工	580

第4節 法面工	580
2-4-1 植生工	580
2-4-2 吹付工	580
第5節 畑面工	580
2-5-1 畑面工	580
2-5-2 畑面保全工	581
2-5-3 畑面暗渠排水工	581
第6節 道路工	581
2-6-1 掘削工	581
2-6-2 盛土工	581
2-6-3 路体盛土工	581
2-6-4 路床盛土工	581
2-6-5 整形仕上げ工	581
2-6-6 舗装準備工	581
2-6-7 アスファルト舗装工	581
2-6-8 コンクリート舗装工	581
2-6-9 砂利舗装工	581
第7節 排水路工	581
2-7-1 排水路工	581
第8節 ほ場内沈砂池工	582
2-8-1 ほ場内沈砂池工	582
第9節 防災施設工	582
2-9-1 作業土工	582
2-9-2 ほ場外沈砂池工	582
2-9-3 洪水調整池工	582
2-9-4 植生工	583
2-9-5 洪水吐工	583
2-9-6 放流工	583
第3章 管水路工	584
第1節 適用	584
第2節 一般事項	584
3-2-1 適用すべき諸基準	584
3-2-2 一般事項	585
第3節 管体基礎工	587
3-3-1 砂基礎工	587
3-3-2 碎石基礎工	588
3-3-3 コンクリート基礎工	588
第4節 管体工	588
3-4-1 硬質塩化ビニル管布設工	588
3-4-2 強化プラスチック複合管布設工	588

第9編 農業基盤編

3-4-3	ダクタイル鋳鉄管布設工	589
3-4-4	鋼管布設工	589
3-4-5	弁設置工	593
第5節	分水弁室工	594
3-5-1	弁室工	594
3-5-2	付帯施設設置工	594
第6節	排泥弁室工	594
3-6-1	弁室工	594
3-6-2	付帯施設設置工	595
第7節	空気弁室工	595
3-7-1	弁室工	595
第8節	流量計室工	595
3-8-1	計器類室工	595
3-8-2	付帯施設設置工	595
第9節	制水弁室工	595
3-9-1	弁室工	595
3-9-2	付帯施設設置工	595
第10節	減圧水槽工	595
3-10-1	減圧水槽工	595
3-10-2	付帯施設設置工	595
第11節	スラストブロック工	595
3-11-1	スラストブロック工	595
第12節	付帯工	596
3-12-1	埋設物表示工	596
第13節	通水試験	596
3-13-1	一般事項	596
3-13-2	漏水試験	596
3-13-3	水圧試験	596
第4章	ため池改修工	598
第1節	適用	598
第2節	一般事項	598
4-2-1	適用すべき諸基準	598
4-2-2	用語の定義	598
第3節	一般事項堤体工	598
4-3-1	盛土材料の採取	598
4-3-2	雑物除去	599
4-3-3	表土のはぎ取り	599
4-3-4	掘削及び床堀	599
4-3-5	掘削土の流用	600
4-3-6	盛土材料	600

4-3-7	盛土材料の掘削	600
4-3-8	盛土材料の管理	600
4-3-9	盛土材料のまき出し、転圧	601
4-3-10	盛土施工管理	601
4-3-11	堤体天端等の余盛	602
4-3-12	腰止めブロック（下流法先ドレーン）工	602
4-3-13	作業残土処理工	602
4-3-14	整形仕上げ工	602
第4節	取水施設工	602
4-4-1	土工	602
4-4-2	巻立コンクリート工	602
4-4-3	樋管工	603
第5節	洪水吐工	603
4-5-1	土工	603
4-5-2	洪水吐工	603
第6節	法面工	603
4-6-1	張りブロック工	603
4-6-2	ネット付張芝工	603
第10編	治山林道編	604
第1章	溪間工	604
第1節	適用	604
第2節	一般事項	604
第3節	粹工	604
第4節	流路工	604
第2章	山腹工	605
第1節	適用	605
第2節	一般事項	605
第3節	法切工	605
第4節	土留工	605
2-4-1	丸太積土留工	605
2-4-2	鋼製粹土留工	605
2-4-3	簡易鋼製土留工	605
第5節	水路工	605
2-5-1	一般事項	605
2-5-2	鋼製及びコンクリート二次製品水路工	606
2-5-3	土のう等緑化二次製品水路工	606
第6節	筋工	606
2-6-1	一般事項	606
2-6-2	石筋工	606

第7節 伏工	606
第8節 植栽工	606
第3章 地すべり防止工	607
第1節 適用	607
第2節 適用すべき諸基準	607
第4章 森林整備	608
第1節 適用	608
第2節 植栽	608
4-2-1 植栽	608
4-2-2 苗木の運搬及び仮植	608
4-2-3 小苗の植栽	608
4-2-4 中苗、大苗の植栽	609
4-2-5 補植	609
4-2-6 追肥	609
第3節 保育	609
4-3-1 下刈り	609
4-3-2 つる切	609
4-3-3 本数調整伐及び除伐	609
4-3-4 枝落とし	610
第4節 歩道開設	610
4-4-1 歩道開設	610
第5章 林道	611
第1節 通則	611
5-1-1 一般	611
5-1-2 飛散及び逸散	611
第2節 擁壁工	611
5-2-1 簡易鋼製土留壁	611
5-2-2 丸太積擁壁	611
5-2-3 補強土擁壁	611